

東京都板橋区農業委員会

第 23 期第 34 回定例総会議事録

令和 2 年 4 月 27 日

於 農業委員会室（赤塚庁舎 3 階）

第 23 期第 34 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 2 年 4 月 2 7 日（月）午後 2 時

場 所 農業委員会室（赤塚庁舎 3 階）

出席委員 6 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1		5		9	山口 賢治
2		6		10	染宮 利章
3	榎本 勇	7	石井 勉	11	春日 實
4		8		12	吉田 豊明

議 事

1 協議事項

- (1) 板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請について(資料1)
- (2) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について(資料2)

2 その他

3 次回日程

日 時 令和2年5月26日(火) 午後2時 開会
場 所 下赤塚地域センター 第1洋室

議 長	山口 賢治	会長職務代理
署名委員	吉田 豊明	委員
	春日 實	委員
出席係員	宮津 毅	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	堺 浩樹	書記
	森戸 美紀	書記

<p>事務局長</p>	<p>只今より、第23期第34回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>今回の開催方法については、少し変則的ですので、事情を農政担当係長よりご説明いたします。</p>
<p>農政担当係長</p>	<p>今般の、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、農業委員会組織の運営等について、令和2年4月8日付、一般社団法人全国農業会議所から通知文書が発出されておりまして、出席委員を減じて総会を開催することは差し支えないことや、事前に委員へ議案を配布し、総会時間を短縮することなどが通知されております。今回の定例総会を開催するにあたりましては、予め農業委員会会長にご相談させていただき、規模を縮小して開催すること、事前に議案を配布してご意見を伺うことなどを、ご了承いただいております。</p> <p>また、定例総会の開催における法的な規定としましては、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項には、現に在任する委員の過半数の出席があれば、総会を開催できる旨規定されております。本日、6名のご出席をいただいておりますので、本日の定例総会は、成立するものとなります。</p> <p>また、本日会長がご欠席のため、農業委員会等に関する法律第5条第5項に基づき、議事進行は会長職務代理にお願いしたいと思います。それでは、会長職務代理、進行をお願いいたします。</p>
<p>会長職務代理</p>	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>大変な事態ではありますが、皆さんご出席のほどありがとうございます。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、春日委員、吉田委員を指名させていただきます。</p> <p>また、田中会長、田中清委員、福島委員、小原委員、會田委員、本橋委員から欠席の届け出が出ております。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、協議事項（1）板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請について、事務局、説明をお願いします。</p> <p>資料1、1ページをご覧ください。</p> <p>今回2件の申請が出ておりまして、この総会でお諮りし、問題がなければ、補助金の交付手続きを進めていきます。</p> <p>1件目の申請者の氏名及び住所は記載のとおりでございます。対象事業は「農業省力化事業」で、事業内容は「トラクターの購入」です。施行場所は記載のとおりで、この方の区内所有農地面積は、29.75a</p>

	<p>となっております。事業の経費が160万6千円、申請金額が3分の1ですが補助額の上限金額の50万円です。詳細についてご説明いたしますので2ページをご覧ください。申請者の所有する農地の図面が載っております。また、3ページに今回申請があったトラクターが載っております。次に4ページをご覧ください。農業省力化事業として、耕運機、トラクターなど、大型農機具の購入のための経費ということでの申請でございます。交付対象者の条件及び補助率は記載の表のとおりとなっております、条件に合致しているものと判断しております。</p> <p>続いて2件目です。5ページをご覧ください。申請者の氏名及び住所は記載のとおりでございます。対象事業は「農業省力化事業」で、事業内容は「農機具2台の購入」です。施行場所は記載のとおりで、この方の区内所有農地面積は、28.30aとなっております。事業の経費が75万円、申請金額が3分の1の25万円です。詳細についてご説明いたしますので6ページをご覧ください。申請者の所有する農地の図面が載っております。また、7ページと8ページに今回申請があったマルチ敷き機と草刈り機が載っております。次に9ページをご覧ください。農業省力化事業として、耕運機、トラクターなど、大型農機具の購入のための経費ということでの申請でございます。交付対象者の条件及び補助率は記載の表のとおりとなっております、条件に合致しているものと判断しております</p> <p>以上2件について支障がなければ、補助金を交付したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
会長職務代理	この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。
石井委員	昨年度、年度途中で予算が足りなくなりましたが、今年はどうでしょうか。
事務局長	補助金の支給対象有無に係わらず、今年度は既に205万円位の相談を受けております。より相談件数が増えて、具体的な金額が見えてきたら、昨年度、最終補正段階では間に合わないことがわかったので、6月補正段階で増額できるよう財政課に協議したいと考えております。増額となるよう努力いたします。
石井委員	今年度も当初予算は増えていないということですが、私のほうからも補正予算をつけてもらえるよう宜しく伝えておきます。
会長職務代理	他に何かご質問等ございますか。

会長職務代理	<p>無いようですので、補助金の申請2件につきましては、会長名で区長あてに答申して、補助金の交付手続きを進めていただきたいと思います。</p>
会長職務代理	<p>続きまして、協議事項(2)引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>それでは、資料2、10ページをご覧ください。</p> <p>相続税納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付申請が出ておりますので、概要をご説明させていただきます。土地所有者の住所と氏名は記載のとおりです。対象の生産緑地の生産緑地番号は83番です。土地の所在は、四葉一丁目28番8、28番9、28番11で面積はそれぞれ、530㎡、421㎡、421㎡で合計1372㎡です。現地の確認は、4月7日に會田幸夫委員にご確認いただいております。現地の状況をご覧ください、問題なければ証明書を発行したいと思います。現地の詳細については、書記からご説明いたします。</p>
書記	<p>該当区画はマンションの手前側一体となります。奥は柿の木のあたりまでとなり、きれいに耕作されている様子を確認しております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
事務局長	<p>會田委員に現地をご確認いただきましたが、本日ご欠席ですので、他の委員の方で、現地について何かご意見はございますか。</p>
会長職務代理	<p>特にご異議がないようですので、証明書を発行したいと思います。</p>
会長職務代理	<p>その他、ご質問などがありましたらお願いいたします。</p> <p>無いようですので、これをもちまして、第34回定例総会を閉会いたします。</p>
<p>(終了時間 午後2時30分)</p>	
<p>次回の日程を下記のとおり決定し散会</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 5月20日(水) 午後2時 ・定例総会 5月26日(火) 午後2時 	